

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
策定支援業務仕様書

1 委託業務名

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
策定支援業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日までとする。

3 業務内容

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条第1項に基づき策定する、第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（以下「第9期計画」という。）に係る高齢者等実態調査及び介護人材実態調査を行うとともに、第8期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（以下「第8期計画」という。）の進捗状況の把握と現状分析等を行い、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）、更に団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えた地域包括ケアシステム構築に向け、第9期計画を策定する。

なお、計画策定に当たっては、介護保険法等の関係法令並びに国及び大阪府の定める基本指針等の内容を整理し、第9期計画案の提案の際には各指針に沿った提案となっている旨の説明を行うこと。また本市の上位計画となる「吹田市第4次総合計画」との整合を図り、他の部門と関連する内容については、以下①～⑧の計画等の基本方針や重点取組等を把握し、施策の方向性について整合を図ること。

- ① 吹田市地域福祉計画
- ② 吹田市障がい福祉計画及び吹田市障がい児福祉計画
- ③ 吹田市障がい者計画
- ④ 健康すいた21
- ⑤ 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ⑥ 大阪府高齢者計画
- ⑦ 大阪府医療計画
- ⑧ その他第9期計画に関連する計画等

業務の細目については次のとおりとする。

《令和4年度（2022年度）》

（1）第9期計画に係る高齢者等実態調査の実施

毎年度内閣府が実施する高齢社会対策に関する調査、大阪府が実施する高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査や吹田市市民意識調査の結果を整理・分析したうえで、以下の調査を実施すること。

- ・厚生労働省が示す介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の項目を含む「高齢者調査」
- ・在宅介護実態調査の項目を含む「要介護認定者調査」

※なお、調査項目にはその他市が必要とする項目も含む。

ア 高齢者等実態調査の企画と調査票の作成

(ア) 調査方法等

無作為抽出した対象者に調査票を送付（メール便）、回答は郵送にて回収する。
（無記名で実施。）

(イ) 調査対象者及び標本数：市内に居住する者 合計 4,000 人

「高齢者調査」 65 歳以上の非認定者及び 65 歳以上の基本チェックリスト
該当者・介護保険要支援認定者

「要介護認定者調査」 介護保険要介護認定者

※4,000 人の内訳は打ち合わせのうえ決定します。

(ウ) 調査期間（予定）

令和5年（2023年）2月13日（月）から2月27日（月）までの15日間程度

(エ) 調査票の作成

調査票は調査ごとに2種を作成・印刷する。

「高齢者調査」 A4判、単色刷り、20ページ程度（約120問を想定）

「要介護認定者調査」 A4判、単色刷り、20ページ程度（約120問を想定）

イ 調査票の送付・回収

(ア) 封筒（A4判）の作成・印刷

(イ) 調査協力依頼文書の作成・印刷

(ウ) 調査票・返信用封筒（A4判）・調査協力依頼文書の封入・封緘

(エ) 調査票送付封筒への宛名シールの貼付（宛名シールについては市で作成）

(オ) メール便による送付、郵送（料金受取人払い）による回収（発送及び回収に係る費用は委託料に含む）

ウ お礼兼督促用はがきの送付

(ア) お礼兼督促用はがきの購入・作成・印刷

(イ) お礼兼督促用はがきへの宛名シールの貼付（宛名シールについては市で作成）

(ウ) お礼兼督促用はがきの送付（発送に係る費用は委託料に含む）

エ 調査結果の集計・分析

(ア) 調査票の点検、整理、データ入力、結果集計・分析（単純集計、サービス必要量算出等のためのクロス集計）

※前回調査回収率：高齢者調査 78.4%、要介護認定者調査 61.8%

(イ) 厚生労働省が示す、地域包括ケア「見える化」システム登録のためのデータ抽出及びデータ登録

(ウ) 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した分析、他市比較とそれによる課題抽出

(エ) 本市の第8期計画までの高齢者等実態調査報告書の内容を踏まえた上で、第9期計画策定に向けての課題の抽出

(オ) 第8期計画に係る高齢者等実態調査結果との比較・考察

(2) 介護人材の確保に係る介護サービス事業所等への実態調査の実施 別紙のとおり

(3) 介護人材の確保に係る求職者への実態調査の集計及び分析
別紙のとおり

(4) 会議等開催への支援

(ア) 市推進専門分科会（2回）及び市推進本部（本部会議・幹事会、3回）の審議事項の検討

(イ) 市推進専門分科会の議事録の作成

(ウ) 市推進本部の議事録の作成

※会議の回数は進捗状況により増加することも想定しておくこと。

※議事録については、話した言葉をそのまま文字起こしするのではなく、初見の人にも意味が伝わるように要約して作成すること。

《令和5年度（2023年度）》

(5) 第9期計画に係る高齢者等実態調査の調査結果報告書の作成・印刷

(ア) 報告書 100部（A4判、単色刷り、240ページ程度）

(イ) 報告書（概要版） 200部（A4判、4色刷り、24ページ程度）

(ウ) 上記内容の電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声可能な形式、カラー）

(6) 第9期計画の策定

ア 第8期計画の検証

(ア) 第2章「高齢者を取り巻く状況～現状、傾向、推計～」に係る現状分析と課題の整理

(イ) 第4章「地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年を見据えて～」における「2025年を見据えたロードマップ」の検証と見直し

(ウ) 第5章「施策の展開」に係る高齢者保健福祉事業の現状分析と課題の整理

(エ) 第6章「介護サービスの見込量と保険料」に係る介護保険事業の現状分析と課題の整理

(オ) 日常生活圏域（サービス整備圏域）に係る課題の整理と分析

イ 地域包括ケアシステム構築に向けた検証・助言

令和7年（2025年）、更に令和22年（2040年）を見据えた地域包括ケアシステム構築についての検証・助言を行う。

ウ 介護保険事業数値の分析

(ア) 第7期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）と第8期計画の介護保険給付費実績、要介護認定者数等の分析

(イ) 歴年のデータ比較、及び全国、府内における市町村比較や数値、要因の分析又は改善策の提案

エ 人口等の推計（日常生活圏域単位含む）

(ア) 総人口及び高齢者人口

(イ) 被保険者数、認定者数及び基本チェックリスト該当者数

(ウ) 認知症高齢者数

(エ) 介護人材の需要及び供給見込

オ 介護サービス利用者等の推計（日常生活圏域単位含む）

(ア) 施設サービス利用者の推計

(イ) 居宅サービス利用者の推計

- (ウ) 地域密着型サービス利用者の推計
- (エ) 居宅介護支援の利用者の推計

カ 介護サービス必要量の推計（日常生活圏域単位含む）

国及び大阪府の定める基本指針等を踏まえ、人口推計、介護サービス利用者等の推計、給付実績、本市が実施した高齢者等実態調査の結果等に基づき、介護サービス必要量の推計を行う。合わせて、地域密着型サービス事業所の必要整備数や高齢者向け住まいの必要数についての推計を行う。

キ 地域支援事業に係る推計

高齢者安心・自信サポート事業（介護予防・日常生活支援総合事業）や吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）、その他地域支援事業の現状分析を行うとともに、地域支援事業の対象者や地域支援事業費の推計を行う。

ク 地域包括ケア「見える化」システムを活用した第1号被保険者の保険料額の推計

各種推計等を活用し、また国及び大阪府の定める基本指針に基づき第1号被保険者の保険料額を推計する。

ケ 高齢者フレイル等予防推進事業のデータ分析結果等の活用

第9期計画案の検討に当たって、本市の高齢者フレイル等予防推進事業に係るデータ分析結果等の基礎資料を活用する。

コ 第9期計画案の策定

現状分析結果、吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会等及びパブリックコメント等の意見等を踏まえ、委託者と協議を重ね、第9期計画案を策定する。

サ 会議等開催への支援

(ア) 市推進専門分科会（5回程度）及び市推進本部（本部会議・幹事会、10回程度）における審議事項の検討

(イ) 市推進専門分科会への出席及び議事録の作成

(ウ) 市推進本部（本部会議・幹事会）への出席及び議事録の作成

※会議の回数は進捗状況により増加することも想定しておくこと。

※議事録については、話した言葉をそのまま文字起こしするのではなく、初見の人にも意味が伝わるように要約して作成すること。

シ 成果品

(ア) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書

- ・冊子 1000部（A4判印刷製本、4色刷り、140ページ程度）

紙質はマットコート90kg、表紙・裏表紙は180kgを目安とし、第8期吹田健やか年輪プラン冊子と同等とする。

- ・同内容の電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声読み上げが可能な形式）

(イ) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書資料版

- ・冊子 1000部（A4判印刷製本、4色刷り、100ページ程度）

紙質はマットコート90kg、表紙・裏表紙は180kgを目安とし、第8期吹田健やか年

輪プラン冊子と同等とする。

- ・同内容の電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声読み上げが可能な形式）
- (ウ) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書概要版データ
- ・電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声読み上げが可能な形式）
 - ・A4サイズ、32ページを想定

4 注意事項

- (1) 本業務の履行に当たっては、委託者と綿密な協議及び連絡を行い進めることとする。
- (2) 本業務の履行に当たっては、業務に精通した経験者を業務責任者としてすることとする。
- (3) 受託者は、個人情報保護に関する法律や吹田市個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後又は契約解除後も同様とする。
- (4) 本仕様書に記載している業務の全部又は一部を委託者の許可なく、第三者に委託してはならない。
- (5) 本業務の履行に当たり必要となる資料等については、その都度委託者から提供する。受託者は、提供された資料について十分な注意を払って保管し、本業務以外の目的に使用してはならない。また、提供を受けた資料等は、契約期間終了後すべて返却する。
- (6) 受託者から引渡しを受けた成果品に関する権利は一切委託者に帰属するものとする。ただし、受託者は委託者の許可を得て貸与、公表、使用することができる。
- (7) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による成果品等不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに委託者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

5 その他

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。